

令和3年度
建築法規(居住政策論)

レポート 課題

提出期限 平成4年2月3日 17時15分まで
期日厳守

提出先 三重短期大学事務局 学生部宛

【 注意事項】

- 1) 課題は2題です。
- 2) 提出レポート の表紙は必ず指定用紙を使用し、学籍番号、氏名を記入すること。
- 3) レポート は書面によるものとし、別添表紙+課題1レポート +課題2レポート の順に綴じ左上をホッチキス等で綴じて提出のこと

【課題 1】

建築基準法では、社会で発生する天災、事故、事件等の検証研究により具体的な規制の規定改正が繰り返されなされ現在に至っているところであるが、併せて、その規制が適切確実に執行されることを担保することも非常に重要である。

そこで、この適切確実に執行されるために建築基準法で規定される制度の一つについて、その概要を記述するとともに、その制度に関するあなたの考えを示しなさい。

【注意事項】

- ※ レポートは手書きのものとします。
- ※ 関係する法令条項も含め記述すること
- ※ 課題レポート用紙はA4版片面とし、各自で準備すること。
- ※ レポートでは、考察経緯も評価対象とするため、工夫したレポート作成に心がけること。
- ※ 見栄えも評価対象とするため、建築を学ぶ生徒として、見栄えも考慮して作成すること。

【課題 2】

下記敷地におけるA地点、B地点及びC地点でのそれぞれの地点について、法第56条の規定のうち道路斜線制限の範囲での建築可能高さ（敷地地盤面からの高さ）を示しなさい。

また、当課題敷地形状、道路位置（幅員除く）は変更することなく、その他の設定条件を各自、自由に拡張して設定し同様にA地点、B地点及びC地点でのそれぞれの地点について、建築可能高さ（敷地地盤面からの高さ）を示しなさい。

なお、検討考察に際し必要とした①法令条項②条項の中の関連規定文③計算式④計算結果を順序良く記載しなさい。計算結果のみのレポートは評価しません。

【注意事項】

※ 法第56条の規定のうち第2項第3項第4項第7項の規定の適用は考慮しないものとする。

※ 建物廻りには門塀等はないものとする。

※ 図表の使用も可です

※ 分かりやすい説明に心がけてください

※ レポートは手書きのものとします。

※ 課題レポート用紙はA4版片面とし、各自で準備すること。

※ レポートでは、考察経緯も評価対象とするため、工夫したレポート作成に心がけること。

※ 見栄えも評価対象とするため、建築を学ぶ生徒として、見栄えも考慮して作成すること。

【参考】

※ 自由な設定条件の例示 幅員の大小関係を入れ替える

前面道路の高さを一定としない

建物廻り地盤高さと道路中心線位置高さを同一としない

【課題 2 図面】

用途地域 近隣商業地域
容積率40/10

